

# 特別支援のための学生スタッフ派遣へのニーズと対応

河本真菜美・松岡勝彦

Need for the dispatch of student staff to actual teaching environments  
in special needs education and meeting said need

Manami KAWAMOTO and Katsuhiko MATSUOKA

(Received September 25, 2009)

## I. はじめに

文部科学省（2003）の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」によれば、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向を示しており、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」（文部科学省、2002）では「通常学級に在籍する児童生徒のうち、知的発達に遅れはないものの学習面か行動面で著しい困難を示す」と担任が回答した児童生徒の割合は約6.3%であった。この結果からLD、ADHD、自閉症などの発達障害により学習、生活面で特別な支援を必要とする児童生徒がどの学校にも存在するであろうことが明らかとなり、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められている。

しかし、これらの子どもたちを適切に支援するためには、特別な教育的ニーズのある子どもたちが増加していることもあり、教師のマンパワーだけでは十分な支援が不可能な場合がある。このような状態をふまえ、人材確保のために2007年から地方財政措置として「特別支援教育支援員」の配置が始まった。さらに平成19年度特別支援教育体制推進事業においては、新たに「学生支援員」を活用する事項が設けられ、今後小・中学校において特別な教育的ニーズのある子どもたちへの支援を充実させるために、支援員等の活用がよりいっそう重要になってくると考えられる。

これまでにも「学生支援員」は学校現場に派遣されており、通常学級に在籍するADHD児の教室からの逸脱行動に対して「許可を取る行動」を標的とした研究（金山・望月、2005）や、「教師の指示に従う行動」を標的とした研究（徳田・松岡、2007）では、小・中学校等と大学が連携して個別に子どもの特別支援にあたり効果をあげている。また、戸ヶ崎・酒井・溝邊（2008）は、「学生支援員」が小・中学校においてどのように活用されたかについて検討しており、概ね通常学級や特別支援学級の対象児童への個別的対応のための人材として活用されたことが明らかにされた。しかし、特別支援教育における「学生支援員」の活動形態として、学校現場では「学生支援員」に対してどのような依頼がされ、その依頼に対してどのような対応が求められているのかを具体的に検討している研究は報告されていない。

そこで本研究では、小学校の特別支援学級に学生スタッフ（「学生支援員」）を派遣したケースを報告し、今後学生支援員派遣事業が進められていく上で、現場のニーズと学生支援員のあり方について検討することを目的とした。

## II. 方法

### 1. 参加者

本研究には、専門機関において自閉症との診断を受けた児童1名およびその担任教師1名、学生スタッフ1名、大学教員1名の計4名が参加した。

#### 1) 参加児童

参加児童は、公立小学校特別支援学級に在籍する5年生の男児1名（以下、T君とする）であった。T君は地域の専門機関から自閉症との診断を受けており、本研究中に実施されたWISC-IIIの検査結果は言語性IQ82、動作性IQ75、全検査IQ76であった。通常学級での授業にも参加しているが、担任からの全体指示に従って行動することが困難であるため、個別の対応が必要であった。アカデミック・スキルについては、興味のあることには集中して取り組めるが、難しい課題にあたると早く終わらせたがる傾向があった。また、計算問題では1つずつ答えを確認しながら取り組むなど、間違えることに対して嫌悪感があった。コミュニケーションについては、語彙は比較的豊富だが、抽象概念の理解は不得手であった。また対人場面では、自分の興味のあることを何度もたずねるなど、他人と交流しようとして一方通行になってしまふことがあった。通常学級の子どもたちとは全体的にT君に対して受容的で、優しく迎え入れてくれる雰囲気があった。

#### 2) 担任

担任は教職歴約30年のうち、特別支援学級（T君）を受け持つて4年の教員であった。なお、この担任は特別支援教育コーディネーター（校内コーディネーター）として通常学級の支援も行っていた。

#### 3) 大学スタッフ

##### (1) 学生スタッフ

学生スタッフは、教員養成系学部で特別支援教育を専攻する4年生の学生1名であった。

##### (2) 大学教員

大学教員は、発達障害心理学、応用行動分析学、行動コンサルテーションを専門とする大学教員1名であった。

### 2. インフォームド・コンセント（説明と同意）

研究開始前に大学スタッフは、校長と担任に対して口頭で本研究の説明を行った。その後本研究への参加を希望する旨の回答があった。

### 3. セッティング

T君の在籍教室（特別支援学級）、交流教室（通常学級）、家庭科室、音楽室、体育館、運動場を使用した。学生スタッフは、在籍教室ではT君の斜め前方の席に、交流教室、家庭科室、音楽室では隣席に、体育館と運動場ではT君から1m程度離れた場所に位置した。

### 4. データの記録・処理方法

学生スタッフが学校の中で教師から依頼された内容・件数を事象記録法で記録し、児童の下校時間後に担任とのミーティングを行った。派遣期間はX年9月からX+1年1月、週1日、1日9時間程度で、派遣日数は12日間であった。

### III. 結果

項目別の依頼件数 (Fig. 1 参照) を見ると、総依頼件数は173件、1日平均の依頼件数は14件であった。教科関連の依頼が最も多く118件 (69%) で、次いで対人相互交渉が21件 (12%)、清掃指導が19件 (11%)、給食指導が10件 (6%)、その他が3件 (2%) という結果であった。最も多い教科関連を内訳で見ると、特別支援学級での授業が33件 (19%) で、通常学級での家庭科が30件 (18%)、音楽が24件 (14%)、体育が14件 (8%)、総合が11件 (6%)、社会が6件 (4%) であった。

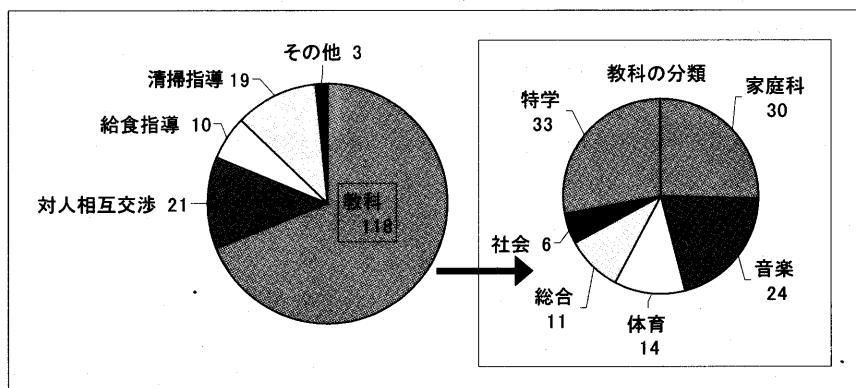


Fig. 1 学生スタッフへの依頼件数の内訳

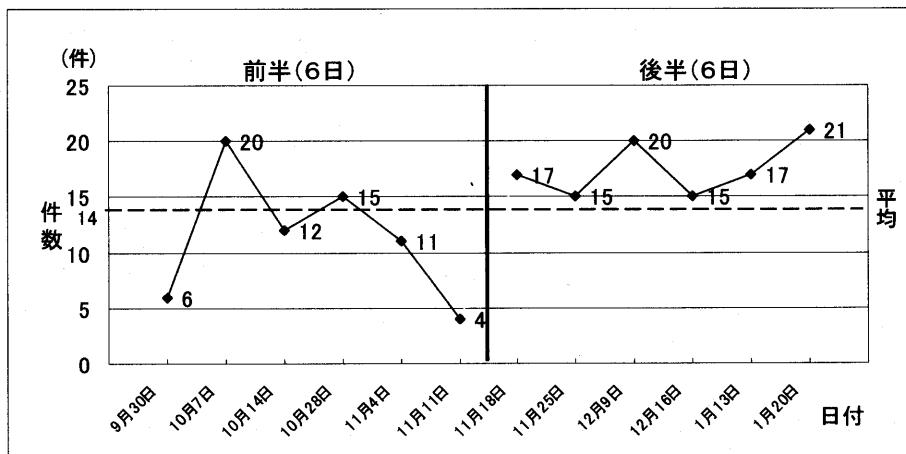


Fig. 2 学生スタッフへの依頼件数の推移

依頼件数の推移 (Fig. 2) については多少の増減を繰り返しながらも、全体的には上昇傾向が見られた。9月30日から11月11日までの6日間を前半、11月18日から1月20日までの6日間を後半として分けてみると、前半では2日しか平均依頼件数 (Fig. 2 の点線) を超えていないのに対し、後半では6日間すべてで平均依頼件数を超えていた。

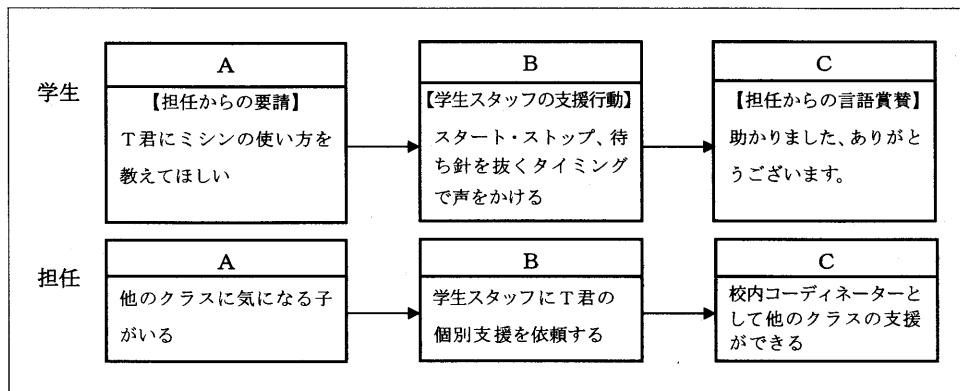


Fig.3 学生スタッフの支援行動及び担任の依頼行動に関するABC分析（例）

また、具体的な支援の内容をABC分析で示した（Fig. 3参照）。例えば家庭科では、先行条件として「T君にミシンの使い方を教えてほしい」という担任からの要請があり、学生スタッフは参加児童に対して「スタート・ストップ、待ち針を抜くタイミングで声をかける」という対応を行った。その後続条件として「助かりましたありがとうございます」という担任からの言語賞賛が与えられた。また、担任の依頼行動について分析を行うと、「他のクラスに気になる子がいる」という先行条件に対し、「学生スタッフにT君の個別支援を依頼する」という行動をとると、「校内コーディネーターとして他のクラスの支援ができる」が後続条件となっていた。

#### IV. 考察

Fig. 1における項目ごとの依頼件数からみると、教科場面における依頼が最も多いことがわかった。このことから、今回のケースでは、授業でのT君への個別対応が学生スタッフの主たる支援であったといえる。また、家庭科、音楽、体育などの活動場面での要請も多く見られ、学生スタッフがT君の個別対応をしている間に、T君以外にも特別な支援を必要とする児童に対して担任が対応することができていたと考えられる。

Fig. 2における依頼件数の推移を見てみると、多少の増減を繰り返しながらも全体の依頼件数は増加傾向を示している。これは、担任からの依頼行動に対し、学生スタッフが真摯にその依頼に応えることが正の強化子として、担任の依頼行動を強化したと考えられる。依頼件数が増加しているということは担任からの頼まれごとが増えていることになるが、学生スタッフはそれを負担に感じていなかった。今回学生スタッフが派遣された特別支援学級の担任はABC分析や正の強化について理解しており、学生スタッフの依頼への従事行動に対して担任からも適切に正の強化子が与えられていた。このため学生スタッフは有能感を持つつ、T君の個別対応にあたることができていたと考えられた。

ところで、担任とのミーティングの中で「特別支援学級の担任だと、担当児童から離れるのが難しいため校内での特別支援コーディネーターとしての役割がなかなか果たせない。他のクラスに気になる子がいてその担任は大丈夫とは言っても『あやしい』と思うことがある。しかしながら学生支援員がいると学生にT君の個別指導をしてもらっている間に自分は他のクラスを回ることができる」というコメントが得られた。今回学生スタッフが派遣された小学校のように、特別支援学級の担任が校内の特別支援コーディネーターを兼ねているケースは少なくなく

い。しかし、校内の通常学級における特別支援教育に関する諸問題に対応するには、特別支援学級担任とコーディネーターの「二足のわらじ」をはいたままでは十分な対応ができにくいことがあるだろう。そこに、特別支援教育について専門性を有する学生スタッフを派遣し、個別指導について支援することで、特別支援学級の担任が特別支援教育コーディネーターとして機能しやすくなる可能性がある。

安富（2008）、滑川（2008）による「通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童への支援」に関する研究でも、学生スタッフが通常学級に派遣されたが、大学教員がかなりの回数に渡って現場に赴き指導したり、学生スタッフが支援の仕方について大学教員に相談に行ったりという一定の「負担感」があった。戸ヶ崎ら（2008）の学生支援員の活動に対する印象の調査では、学生支援員は「学生支援員としての活動に対して肯定的な印象を感じている一方でやや強い不安感も感じている」ことが明らかにされた。「何をしたらいいのかと感じる時間帯があった」、「支援員という立場でどこまで子どもを注意したらよいのか分からなかった」という意見が見られ、学生支援員として求められている役割が明確になっていないことや、派遣先の小・中学校との連携が十分にとれていないことが学生支援員の不安を強めていることが指摘されている。このように担任や学校から個別対応の仕方について先行条件が十分に与えられず、学生スタッフが困惑することも少なくない。それに対して、今回のように特別支援学級に学生スタッフを派遣し、個別対応をある程度任せて、特別支援学級の担任がコーディネーターとしての動きをするというのも、学生支援員派遣事業の1つの活用の形として有効であると考えられる。

先ほども述べたが、今回の学生スタッフの派遣では、特別支援学級の担任もABC分析や正の強化について理解しており、学生の支援行動に対して正の強化子を与えるという配慮があった。学生支援員として派遣された学生スタッフを都合のいいように使う現場もあるだろう。しかし学生スタッフと教師とが相互に強化しあう関係ないと学生支援員派遣事業の継続や発展は望めないと考えられる。今後、学生支援員派遣事業を進めるにあたり、学生スタッフにも支援行動に対して適切な正の強化子が与えられる必要があることが示された。

## V. 文献

- 金山好美・望月 昭（2005）通常学級に通うADHD児のための選択機会を伴う受容的環境の検討－逸脱行動に対する「行ってきますカード」手続きの効果－. 日本行動分析学会第23回年次大会発表論文集, 87.
- 文部科学省（2002）通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査.
- 文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）.
- 滑川民美（2008）通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童に対する学生スタッフによる支援のあり方. 平成19年度山口大学教育学部卒業論文.
- 戸ヶ崎泰子・酒井祐市・溝邊由美子（2008）小中学校の特別支援教育における学生支援員活用の試み, 宮崎大学教育文化学部紀要, 19, 135-146.
- 徳田拓也・松岡勝彦（2007）通常学級に在籍する広汎性発達障害児における指示従事行動の生起条件. 山口大学教育学部研究論叢, 58(3), 347-354.
- 安富正人（2008）通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童における指示従事行動の生起条件. 平成19年度山口大学教育学部卒業論文.